

1. 令和8年度商工労働部の主要施策

令和8年度 商工労働部の主な施策

令和8年度当初予算 約344億円
組織 本庁 6課
地方機関 5機関

1 稼ぐ力の強化

1-1 次世代産業の創出に向けたエコシステムの充実

- ① 研究開発の促進
- ② 人材育成・リスクリング
- ③ 産官学の共創によるイノベーションの促進
- ④ 産業クラスター形成に向けた施策の検討

1-2 スタートアップの発掘、育成

- ① スタートアップの発掘、挑戦する機運の醸成
- ② 成長段階に応じた支援

1-3 海外でのビジネス機会の獲得

- ① 海外政府機関等との関係構築
- ② 本県の強みを活かしたプロジェクトの組成やビジネス機会の獲得に向けた支援

1-4 本県経済の成長につながる産業立地の推進

- ① 産業用地整備の推進
- ② 産業立地に向けた支援

1-5 中小企業等の経営基盤や稼ぐ力の強化・下支え

- ① 支援機関等による中小企業等の経営基盤の強化・下支え
- ② 生産性向上・販路拡大等、企業の挑戦の後押し
- ③ 事業承継への支援
- ④ 地場産業等の振興

1-6 本県の産業を支えるひとづくり

- ① 人材確保の取組強化
- ② 人材育成・リスクリングの推進
- ③ 将来の滋賀の産業を支えるひとづくり
- ④ 多様な人材の活躍促進

2 ジェンダー平等社会に向けた女性活躍の一層の推進

2-1 働く場における女性活躍の推進

- ① 企業へのアプローチ
- ② 女性に対する就労・キャリア形成支援

2-2 女性の起業支援強化

- ① 女性の起業応援センターの機能強化

2-3 地域の男女共同参画の取組推進

- ① 市町における取組の促進
- ② 地域における課題解決を担うキーパーソンの育成

滋賀県基本構想 “変わる滋賀 続く幸せ”

キーメッセージ

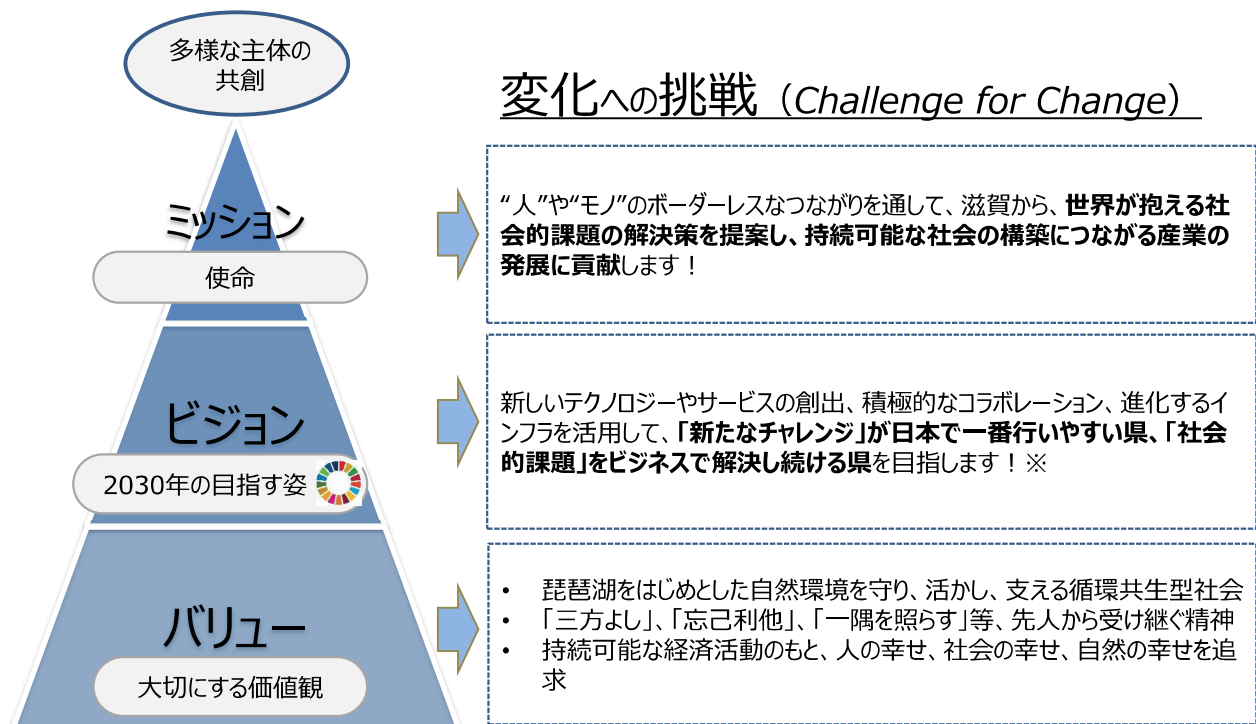
変化への挑戦 (Challenge for Change)

～受け継いだ強みを活かし、次代を見据えた新たな価値の共創～

世の中が複雑に変化し、将来を見通すことが困難を極める中、様々な可能性や選択肢がある社会で、築き上げてきたものを継承しつつ、変えるべきものは変えて、「新たな価値」を創出していく。

そのため、近江商人の「三方よし」の精神をその歴史から学び、受け継ぎ、持続可能な社会を構築するとともに、一方で、新しいテクノロジーやサービスを活用し、今まで以上のコラボレーションを実現し、失敗を重ねながらそれを糧にし、トライし続けることで、最適社会に変えていく。

1. 産業振興ビジョン2030のコンセプト



※SDGsのゴール 目標8「働きがいも経済成長も」や目標9「産業と技術革新の基盤をつくろう」も重要な要素

2. 産業振興の基本的な考え方（1）



ビジョン
(2030年の目指す姿)

「新たなチャレンジ」が日本で一番行いやすい県
「社会的課題」をビジネスで解決し続ける県

新たなチャレンジを促進し、社会的課題をビジネスで解決するためには、新技術を実用化することにとどまらず、新たなビジネスモデルの創出などが必要であり、次の4つの視点を重視します。

<例>

①チャレンジする人・企業が集まる滋賀

- ・ 高校生・大学生からの起業家教育の推進
- ・ 革新者の創造や近江商人等先人の教えの継承
- ・ 滋賀の魅力を高め、発信

②実証実験のフィールド滋賀

- ・ 大学・市町・企業等多様な主体による新しいテクノロジー等を活用し、課題解決に向けた実証実験の場の提供
- ・ 特区制度等に見られる規制緩和の取組の推進

③ビジネスで実践する「健康しが」

- ・ 誰もが取り残されることなく、人・社会・自然の健康をビジネスの観点から推進
- ・ 循環型経済（サーキュラーエコノミー）の取組の推進

④世界から選ばれる滋賀

- ・ 世界で稼ぐ力の向上
- ・ 滋賀の企業が持つ技術・サービスを世界に拡大
- ・ 人や投資を世界から滋賀に誘引

2. 産業振興の基本的な考え方（2）



前頁の視点に沿って、多様な主体の共創のもと、ビジネスを通じて社会的課題の解決につながる、新たな9つのチャレンジを応援します。

--- 変化への挑戦 (Challenge for Change) ---

チャレンジ①：
挑戦する人の育成・確保・応援

チャレンジ②：
挑戦する人たちや組織とのネットワーク形成を支援

チャレンジ③：
挑戦して活動する機会・場の創出

チャレンジ④：
地域の資源を活かしつつ、地域の課題に向き合う取組を支援

チャレンジ⑤：
世界に向けてはばたく活動を支援

チャレンジ⑥：
産業分野の融合を支援

チャレンジ⑦：
多様な人を呼び込む、関わるしなげづくり

チャレンジ⑧：
未来を切り拓く情報や技術、サービスの集積

チャレンジ⑨：
時代を変えていく新たな投資を呼び込む



中小企業の経営基盤の強化への取組

新しいテクノロジー・サービス、インフラ、ネットワーク

産業分野、業種、規模の大中小を問わない地元事業者、地域に貢献する企業

3. 目指す姿（ビジョン）の実現に向けた施策の基本的方向（1）



目指す姿（ビジョン）（「新たなチャレンジ」が日本で一番行いやすい県、「社会的課題」をビジネスで解決し続ける県）の実現に向け、従来のフォアキャストिंगの手法による施策構築に加え、バックキャストिंगの手法により、4つの視点と9つのチャレンジを掛け合わせ、滋賀県の持ち味を活かした施策を推進します。

4つの視点



9つのチャレンジ

施策を推進

視点	番号	主な施策
①チャレンジする人・企業が集まる滋賀	1	滋賀に住む人の「ライフスタイル」を発信し、滋賀の職住モデルをリデザイン（reDesign）
	2	滋賀の地域や世界の社会的課題を解決する起業家・イノベーターを育成・確保
	3	開かれた起業家ネットワークを構築
	4	事業の継続や新たな事業展開等、挑戦する企業等を応援
	5	これからの滋賀の産業を担う人材の育成（一貫したキャリア教育・高等専門人材の育成等）の推進

3. 目指す姿（ビジョン）の実現に向けた施策の基本的方向（2）



視点	番号	主な施策
①チャレンジする人・企業が集まる滋賀	6	AI・データサイエンス等、最先端テクノロジーを活用できる人材を育成・確保
	7	課題や情報、思いを共有でき、共に挑戦していくプラットフォームを構築
	8	異分野・異業種等、組織を超えた多様な主体による交流・連携を促進
	9	滋賀の産業基盤の集積や人を活かしたオープンイノベーションを促進
	10	2025年大阪・関西万博を活かしたビジネスの創出
	11	若者・女性・障害者・高齢者・外国人など多様な人材の確保・定着
	12	企業や働く人が魅力を感じる環境の創出
	13	多様な働き方・社会への関わり方の推進
	14	企業の再投資や新規立地につながる事業用地確保等への迅速な対応
	15	製造現場をはじめとするデジタル化を推進
	16	生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立
	17	「森・川・里・湖」の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり
	18	クラウドファンディング等、チャレンジする人・企業を応援する仕組みづくりと活用

3. 目指す姿（ビジョン）の実現に向けた施策の基本的方向（3）



視点	番号	主な施策
②実証実験のフィールド滋賀	19	新たなアイデアを社会実装に向けて試行する万博の「未来社会の実験場」の一翼を
	20	滋賀の資源を活かした実証・実験、研究・マーケティング、モニタリング等の場を創出
	21	企業や大学等のモデル的な取組や提案を受け入れ、地域との連携を促進
	22	新たなビジネスモデルの構築に障壁となる規制の緩和や制度の改善
	23	デジタルデータを活用できるプラットフォームを産学官金で構築
	24	地域を支える新たな交通の仕組みづくり
③ビジネスで実践する「健康しが」	25	発酵産業等、「健康しが」推進に向けた事業化を促進
	26	「健康」をテーマに、産業分野を超える新たなプロジェクトの検討
	27	地域資源の活用を通じた循環型経済（サーキュラーエコノミー）と共生の取組を推進
	28	医療・介護・福祉の課題を産業・技術の力で解決
	29	人の健康に留まらず、自然の健康、社会の健康に向けたビジネスモデルづくり
	30	スポーツの力を活かしたビジネスの推進
	31	生活や産業を支える社会インフラの整備、維持管理の担い手確保

3. 目指す姿（ビジョン）の実現に向けた施策の基本的方向（4）



視点	番号	主な施策
④世界から選ばれる滋賀	32	水環境ビジネスをはじめ、世界の課題解決に貢献する海外展開を促進
	33	滋賀のいいものを、ブランド力を高めた商品化により海外へ販路開拓
	34	交流人口と観光消費の拡大に向けた取組
	35	インバウンド促進のため、キャッシュレスなど受入環境を整備
	36	国際感覚を養った人材の養成と確保、外国人材の受入と多文化共生の推進
	37	海外からの投資（ESG投資、設備投資を含む）の促進

滋賀県産業立地戦略 概要

—「世界から選ばれる滋賀」の実現に向けて—

第1章 策定趣旨

経済・社会情勢の変化に伴い、新たな成長産業が生み出されている中、今後とも本県の豊かさを維持していくためには、製造業に加え情報通信業等の幅広い分野を視野に入れた産業立地を推進していく必要があると考え、その取組の方向性を示す「産業立地戦略」を策定する。

2030年以降を見据え、2024年度から当面5年間の取組の方向性を示すこととし、県外からの産業誘致にとどまらず、立地企業の再投資やスタートアップの育成を推進しながら、「世界から選ばれる滋賀」の実現を目指す。

第2章 企業立地を推進するこれまでの取組

これまでの取組

- ・企業立地助成金制度
- ・本社機能移転促進プロジェクトに基づく税制優遇
- ・地域未来投資促進法の仕組みを活用した規制の特例措置、税制優遇
- ・産業立地促進応援パッケージ
- ・工業用水受水企業支援制度
- ・産業用地開発資金貸付
- ・情報通信業立地促進補助金
- ・滋賀県土地開発公社による工業団地の造成

成果

約2,400億円の設備投資、約4,000人の地元雇用の創出

(平成15年度～平成30年度までの助成金制度による)

第3章 滋賀県の産業立地を取り巻く現状

(1) 滋賀県の強み

- ・琵琶湖をはじめとする恵まれた自然や文化的資産
- ・暮らしやすい生活環境
- ・知的資源の集積
- ・経済圏のクロスポイント
- ・産業基盤の集積

(2) 国の産業政策の動向

- ①新しい資本主義のグランドデザイン
- ②社会課題の解決を起点としたミッション志向の産業政策
- ③特定重要物資の安定確保
- ④地域未来投資促進法による事業の推進
- ⑤観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進

(3) 滋賀県における企業立地の推移

昨今のサプライチェーン再構築等により、県内企業の設備投資意欲の高まりがあるものの、滋賀県では企業立地件数が低下傾向にあり、産業用地の不足が課題となっている。

第4章 重点的に立地を推進する産業分野

本県が有する強みや国の産業政策の動向等から、今後更なる成長が期待できる、また、成長を後押しする以下の産業分野について、重点的に立地を推進する。



第5章 今後の取組の方向性

(1) 産業立地を推進する5つの柱

本県の大事にする価値(CO₂ネットゼロ、生物多様性、こども政策等)に共感いただける産業立地を推進

① 企業との関係構築強化、ワンストップサービスによる相談対応

- ・職員による企業へのアプローチ強化
- ・産業立地サポートセンター等による相談対応 ほか

② 産業用地の確保

- ・県が主体となった市町との連携による産業用地の開発 ほか

③ 助成金・税制優遇

- ・重点分野の設備投資を推進する助成金 ほか

④ 企業との協働による人材確保・育成

- ・次代の社会を支える高度専門人材の育成を目的とした県立高等専門学校の開校 ほか

⑤ インフラの充実

- ・円滑なヒトやモノの流れを支える広域道路網の形成や機能強化、公共交通ネットワークの充実 ほか

経済、社会、環境の調和による持続可能な滋賀の実現を目指す

(2) 関係機関との連携

企業、市町、大学・関係機関との連携 県庁内での部局横断の取組

(3) その他

北部振興：北部地域における新たな産業用地の開発、支援制度による産業振興体制の強化：組織体制の強化、関係部局による連絡調整会議の開催

滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例の概要

前文 ・中小企業の果たしてきた役割の重要性と本県の特徴 ・中小企業を取り巻く状況
 ・中小企業の活性化の意義 ・条例を制定する目的

1.目的 中小企業の活性化を推進し、もって本県の経済および社会の発展に寄与する

2.定義 「中小企業者」、「中小企業の活性化」、「小規模企業者」、「大企業者」について必要な定義を規定

3.基本理念

- 中小企業者の自主的な努力および創造的な活動が尊重されること
- 小規模企業の活力が最大限に発揮され、その事業の持続的な発展が図られること
- 小規模企業者に配慮する等中小企業者の経営規模が勘案されること
- 地域の特性に応じた産業の振興、地域住民の利便の増進その他の地域づくりに資するものとなること
- ものづくり産業の集積、環境の保全のためのこれまでの取組その他の本県の特徴が生かされること
- 県、中小企業者、中小企業に関係する団体、大企業者、大学その他の教育研究機関、金融機関、国、他の地方公共団体の連携および協力が図られること

4. 県の責務
 ・中小企業活性化施策の総合的な策定・実施
 ・中小企業者、関係団体等、国、市町等と連携、情報提供、支援等

5. 中小企業者の努力
 ・自主的・自立的に経営の向上と改善に努める
 ・地域の経済・社会への貢献に努める

6. 関係団体等の役割

- (1) 中小企業に関係する団体の役割
 ・支援および協力を積極的に努める
- (2) 大企業者の役割
 ・取引拡充、研究開発支援、商工会議所等への加入等により、中小企業の活性化に資するよう努める
- (3) 大学その他の教育研究機関の役割
 ・研究開発、新事業創出、人材確保・育成への支援等により、中小企業の活性化に資するよう努める
- (4) 金融機関の役割
 ・資金需要に適切に対応、経営改善への支援等により、中小企業の活性化に資するよう努める

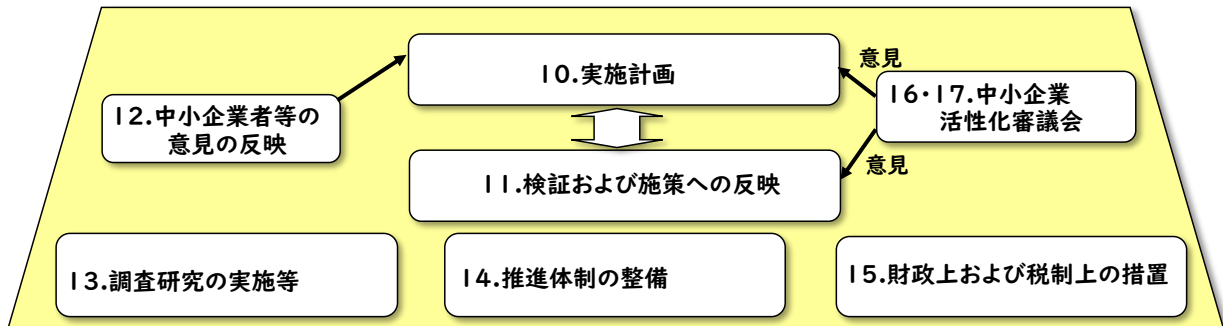
7. 県民の役割
 ・中小企業の活性化への関心と理解を深め、中小企業者が供給する物品の購入等により、中小企業の活性化に資するよう努める

8. 施策の基本

- (1) 中小企業の新たな挑戦および地域社会の課題解決の取組
 ・成長発展が期待される分野における参入・事業活動の促進、県民の安全・安心に配慮した事業活動の促進、海外展開の促進、地域社会の課題解決の取組促進、創業・新たな事業創出の促進
- (2) 中小企業の人材に関する取組
 ・人材の確保、人材の育成、経営の安定・向上、魅力ある職場づくりの推進
- (3) 中小企業の経営基盤の強化
 ・経営の安定・向上、事業承継の促進、危機管理能力の向上
- (4) 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化
 ・ものづくり産業、小売商業・サービス業、観光等産業分野の特性に応じた事業機会の増大

9. 連携および協力の推進

- (1) 県は、中小企業者および関係団体等の有機的な連携を促進
- (2) 中小企業者および関係団体等は、施策実施に協力するよう努める



18. 滋賀県ちいさな企業応援月間
 県民の間に広く小規模企業をはじめとする中小企業への関心および理解を深めるとともに、小規模企業者等による中小企業活性化施策の活用を促進

中小企業活性化施策の基本による施策体系

計画に掲載する事業を条例第8条に定める「中小企業活性化施策の基本」に則って分類し、一覧表にしたものです。

以下に該当する事業には○印を付けています。

- ・「新規事業」…令和8年度に新たに実施する事業
- ・「重点事業」…条例に規定する中小企業活性化施策の基本(施策1～4)に基づき、特に重要な36事業を選定
 - 施策 1 中小企業の新たな挑戦および地域社会の課題解決の取組
 - 2 中小企業の人材に関する取組
 - 3 中小企業の経営基盤の強化
 - 4 産業分野の特性に応じた取組
- ・「CO₂」…令和8年度当初予算 CO₂ネットゼロ社会づくり関連予算
- ・「DX」…令和8年度当初予算 DX推進関連予算
- ・「基金」…中小企業活性化推進基金充当事業
- ・「北部」…令和8年度当初予算 県北部地域の振興関連予算

中小企業の新たな挑戦および地域社会の課題解決の取組(条例第8条第2項)

37事業

(1) 成長発展分野における参入・事業活動の促進									8事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	北部	予算額 (単位:千円)	担当課
1	発酵産業魅力発信事業						○	5,000	商工政策課
2	滋賀県未来投資支援事業		○					2,327,000	商工政策課
3	しがテック・スタートアップ創出事業							10,000	イノベーション推進課
4	プロジェクトチャレンジ支援事業		○	○				90,029	イノベーション推進課
5	オープンイノベーション推進事業		○					27,000	イノベーション推進課
6	しがテックイノベーション創出事業		○					482,251	イノベーション推進課
7	次世代産業創出に向けたあり方検討事業	○	○					11,441	イノベーション推進課
8	高度ものづくり企業のブランド力向上事業	○				○		6,000	イノベーション推進課 (北部産業技術共創センター)
(2) 県民の安全・安心に配慮した事業活動の促進									1事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	北部	予算額 (単位:千円)	担当課
9	HACCP関連事業							130	生活衛生課
(3) 海外展開の促進									9事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	北部	予算額 (単位:千円)	担当課
10	海外展開総合支援事業							16,171	商工政策課
11	環境ビジネスマッチング支援事業	○						5,500	商工政策課
12	グローバルサウスプロジェクト組成支援事業	○		○				18,500	商工政策課
13	グローバルゲートウェイ機能強化事業	○				○		8,476	商工政策課
14	海外市場開拓支援事業	○	○			○		14,000	商工政策課
15	海外新商品開発支援事業					○		3,000	商工政策課
16	ベトナムビジネス・トータルサポート事業		○			○		10,535	商工政策課
17	友好州省経済交流駐在員事業							19,629	国際課
18	汚水処理分野における技術協力プロジェクト							2,905	下水道課
(4) 地域社会の課題解決の促進									8事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	北部	予算額 (単位:千円)	担当課
19	地域社会の課題解決を目指すちいさな企業新事業応援補助金		○			○		9,000	中小企業支援課
20	次世代自動車普及促進事業			○				8,946	CO ₂ ネットゼロ推進課
21	滋賀県DX推進支援事業				○			717	DX推進課
22	大学等連携共創支援事業	○				○	○	2,400	高等教育振興課(大学連携推進室)
23	滋賀県リサイクル製品認定事業							309	循環社会推進課
24	滋賀県産業廃棄物3R・循環経済促進事業費補助事業							14,356	循環社会推進課
25	しがZEH新築支援事業			○			○	94,000	住宅課
26	書店等との連携による読書のまちづくり推進事業	○				○		1,575	生涯学習課
(5) 創業および新たな事業の創出の促進									11事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	北部	予算額 (単位:千円)	担当課
27	中小企業経営革新等応援事業							12,542	中小企業支援課
28	地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業 (SOHO型ビジネス支援事業)							23,422	イノベーション推進課

29	テクノファクトリーの運営								401	イノベーション推進課
30	起業・創業ナビゲート事業								5,000	イノベーション推進課
31	中小企業×スタートアップ共創チャレンジ事業	○	○						30,000	イノベーション推進課
32	先導GX産業支援プログラム事業			○					17,073	イノベーション推進課
33	起業チャレンジ！ローカルベンチャー創出支援事業		○				○		21,000	イノベーション推進課
34	地場産業復活に向けた繊維技術のイノベーション創出事業						○		5,000	イノベーション推進課 (北部産業技術共創センター)
35	女性の起業トータルサポート事業		○				○		7,002	女性活躍推進課 (男女共同参画センター)
36	女性の起業応援センター機能強化事業	○	○				○		6,773	女性活躍推進課
37	世界農業遺産「琵琶湖システム」地域活動支援事業補助金						○		1,200	農政課

中小企業の人材に関する取組(条例第8条第3項)

36事業

(1) 人材確保										18事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	北部	予算額 (単位:千円)	担当課	
38	オープンファクトリー推進事業		○			○		5,700	商工政策課	
39	持続可能な物流支援事業							42,684	産業立地課	
40	中小企業魅力体験事業	○						1,550	中小企業支援課	
41	地場産業後継者インターンシップ事業		○			○		3,500	イノベーション推進課	
42	滋賀県業務改善・賃上げ支援事業	○	○					68,068	労働雇用政策課	
43	しがジョブパーク事業		○					81,695	労働雇用政策課	
44	中高年人材新規就業支援事業							27,653	労働雇用政策課	
45	移住就業支援事業							26,181	労働雇用政策課	
46	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業		○			○	○	97,768	労働雇用政策課	
47	外国人材活躍促進事業		○			○		73,658	労働雇用政策課	
48	若年層等確保・定着支援事業		○	○	○	○		20,428	労働雇用政策課	
49	チャレンジドWORK運動推進事業							1,954	労働雇用政策課	
50	滋賀マザーズジョブステーション事業							52,010	女性活躍推進課 (子ども家庭支援課)	
51	北の近江ジェンダー平等応援事業						○	3,823	女性活躍推進課	
52	滋賀県立高等専門学校整備推進事業		○					4,022,676	高等教育振興課 (高専設置準備室)	
53	従業員の介護離職防止のための企業支援事業					○		1,900	医療福祉推進課	
54	地域を支える建設産業魅力アップ事業							6,808	技術管理課	
55	地域内バス等生産性向上・運転士確保支援事業					○		7,600	交通戦略課	

(2) 人材育成										12事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	北部	予算額 (単位:千円)	担当課	
56	地域産業を支える次世代アントレプレナーシップ育成事業	○	○					8,000	イノベーション推進課	
57	技術者のリスキリング支援事業					○		326	イノベーション推進課 (北部産業技術共創センター)	
58	モノづくり技術力向上のための「技術研修・リスキリング」事業							549	イノベーション推進課 (南部産業技術共創センター)	
59	人的資本経営に向けた経営層のマインドチェンジ促進事業		○		○	○		19,500	労働雇用政策課	
60	職業訓練事業費							6,090	労働雇用政策課	
61	職業能力開発振興事業費							51,600	労働雇用政策課	
62	ものづくり魅力発信事業							2,632	労働雇用政策課	
63	地域産業活性化・地方創生に向けた高度ICT人材育成事業				○			14,646	高等教育振興課 (滋賀県立大学)	
64	高校版DMO・観光ビジネスプロジェクト					○		1,354	高校教育課	
65	しが未来クラフトプロジェクト	○						8,464	高校教育課	
66	起業的発想を育む子ども育成事業							560	幼小中教育課	
67	職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業							7,273	特別支援教育課	

(3) 魅力ある職場づくりの推進									6事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	北部	予算額 (単位:千円)	担当課
68	魅力ある職場づくり事業							6,039	労働雇用政策課
69	企業におけるジェンダー平等推進PR事業	○						5,000	女性活躍推進課
70	働く場における女性活躍推進事業		○			○		1,728	女性活躍推進課
71	ジェンダーギャップ解消・男性育休取得促進事業	○				○		6,512	女性活躍推進課
72	健康経営の推進支援							599	健康しが推進課
73	治療と仕事との両立の推進支援							345	健康しが推進課

中小企業の経営基盤の強化(条例第8条第4項)

23事業

(1) 資金供給の円滑化、経営改善									12事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	北部	予算額 (単位:千円)	担当課
74	産業振興総合支援推進事業 (公財)滋賀県産業支援プラザの支援体制の強化等)							228,345	商工政策課
75	中小企業成長展開支援事業					○		2,600	商工政策課
76	特別高圧電力料金負担軽減支援事業							146,143	商工政策課
77	中小企業振興資金貸付金 (経営支援資金、セーフティネット資金等)			○	○		○	26,508,000	中小企業支援課
78	中小企業振興資金保証料軽減補助事業			○			○	114,770	中小企業支援課
79	県中小企業支援センター事業							16,706	中小企業支援課
80	小規模事業経営支援事業費補助金							1,454,225	中小企業支援課
81	中小企業連携組織対策事業費補助金							102,247	中小企業支援課
82	中小企業等への支援による地域経済活性化事業		○					303,200	中小企業支援課
83	中小企業活性化推進事業							1,311	中小企業支援課
84	事業所省エネ・再エネ等推進加速化事業		○	○				111,251	CO ₂ ネットゼロ推進課
85	温室効果ガス排出量可視化支援事業	○		○				10,000	CO ₂ ネットゼロ推進課

(2) 事業承継の促進									3事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	北部	予算額 (単位:千円)	担当課
86	事業承継・成長促進事業	○	○			○		6,075	中小企業支援課
87	滋賀県事業承継ネットワーク連携促進事業							5,730	中小企業支援課
88	北部地域事業承継促進事業						○	15,726	中小企業支援課

(3) 受注機会の増大									5事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	北部	予算額 (単位:千円)	担当課
89	滋賀県新商品の生産等による新事業分野開拓者認定制度							62	中小企業支援課
90	滋賀ものづくり産業取引拡大AI活用事業	○			○			12,920	イノベーション推進課
91	伝統的工芸品購入層拡大重点事業	○	○					52,000	イノベーション推進課
92	しがモノづくり技術共創マッチング事業	○						11,000	イノベーション推進課
93	県内事業者等「こ滋賀」出品サポート事業		○			○		2,000	観光政策局(こ滋賀)

(4) 危機管理能力の向上									3事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	北部	予算額 (単位:千円)	担当課
94	事業継続計画策定支援事業		○					206	中小企業支援課
95	知的所有権活用促進事業							10,231	イノベーション推進課
96	安全・安心なサイバー空間構築推進事業		○			○		2,788	警察本部サイバー犯罪対策課

(1) ものづくり産業									14事業	
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	北部	予算額 (単位:千円)	担当課	
97	情報通信業の県内立地促進事業		○		○			7,200	産業立地課	
98	近江の地域産業振興総合支援事業							14,600	イノベーション推進課	
99	地場産業の未来を創る地場産業組合パワーアップ支援補助金	○	○					25,000	イノベーション推進課	
100	地場産業・伝統的工芸品の魅力づくり支援事業	○						12,000	イノベーション推進課	
101	伝統的工芸品月間等参加事業							2,464	イノベーション推進課	
102	ものづくりAIパイロット事業	○	○					60,000	イノベーション推進課	
103	南部産業技術共創センター試験研究指導費							139,768	イノベーション推進課 (南部産業技術共創センター)	
104	インバウンド向け近江の地酒開発支援事業					○		1,165	イノベーション推進課 (南部産業技術共創センター)	
105	信楽焼未来技術継承プログラム事業	○				○		2,250	イノベーション推進課 (南部産業技術共創センター)	
106	北部産業技術共創センター試験研究指導費			○				111,704	イノベーション推進課 (北部産業技術共創センター)	
107	地域資源を活用したものづくりのための試作開発支援事業	○						11,720	イノベーション推進課 (北部産業技術共創センター)	
108	生分解性プラスチックの開発・利用促進事業					○		1,073	イノベーション推進課 (北部産業技術共創センター)	
109	米原発・価値創造ものづくり支援事業	○				○		500	イノベーション推進課 (北部産業技術共創センター)	
110	工業用水受水企業支援事業							5,154	企業庁経営課	
(2) 小売商業・サービス業									1事業	
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	北部	予算額 (単位:千円)	担当課	
111	にぎわいのまちづくり総合支援事業							5,975	中小企業支援課	
(3) 観光									11事業	
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	北部	予算額 (単位:千円)	担当課	
112	ここ滋賀推進事業(93を除く)						○	218,780	観光政策局(ここ滋賀)	
113	観光産業活性化事業(インバウンド誘客力向上事業)		○			○		69,480	観光政策局	
114	ピワイチ観光推進事業			○	○		○	51,192	観光政策局	
115	近江の地酒文化普及事業							9,400	観光政策局	
116	観光物産振興事業負担金							81,882	観光政策局	
117	滋賀の文化観光推進事業					○		5,017	観光政策局	
118	観光産業活性化事業(観光まちづくりの推進)							5,000	観光政策局	
119	近江の地酒緊急支援事業							177,601	観光政策局	
120	滋賀デスティネーションキャンペーン推進事業	○	○					150,354	観光政策局	
121	誘客プロモーション臨時対策事業	○						61,100	観光政策局	
122	県域無料Wi-Fi整備促進事業							3,694	DX推進課	
(4) その他の産業分野									3事業	
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	北部	予算額 (単位:千円)	担当課	
123	滋賀県ちいさな企業魅力発信事業		○			○		2,859	中小企業支援課	
124	農山漁村発イノベーション支援事業							12,370	みらいの農業振興課	
125	建設産業適正化推進事業							32	監理課	
合計		125事業							38,372,026	千円
		中小企業振興資金貸付金・保証料補助、滋賀県立高等専門学校整備推進事業を除く							7,726,580	千円

近江の地場産業および近江の地場製品の振興に関する基本的な指針 概要版



1 近江の地場産業および近江の地場製品の振興に関する基本的な指針の位置づけ等

- 滋賀県近江の地場産業および近江の地場製品の振興に関する条例第7条に規定(滋賀県産業振興ビジョン、滋賀県農業・水産業基本計画等の各部門別計画の方向性を踏まえる)
- 基本指針の期間: 令和4年度～令和8年度の5年間(必要に応じて改定する)
- 対象とする地場産品などの範囲: ①近江の地場産業で製造される物品 ②伝統的工芸品 ③農林水産物等

2 対象となる地場産業および地場産品

○地場産業

地場産業で製造される物品

- ① 長浜縮緬
- ② 彦根バルブ
- ③ 彦根仏壇
- ④ 彦根ファンデーション
- ⑤ 湖東麻織物
- ⑥ 甲賀・日野製菓
- ⑦ 信楽陶器
- ⑧ 高島綿織物
- ⑨ 高島扇骨

※ 条例改正による「近江の地場産業」の定義の見直し(R6.3.26施行)

工業出荷額や事業者数の減少等の厳しい状況が続いている中、これまで培われてきた技術や技能を活用しながら、新商品の開発や新たな事業展開に積極的に取り組まれている「近江の地場産業」を継続に支援し、その振興を図るため、「近江の地場産業」の定義から、工業出荷額、中小企業の数等の要件の削除を行った。

第2条 この条例において「近江の地場産業」とは、歴史、風土その他の地域の特性、経営資源等に基づき県内の地域に密着した中小企業に係る企業群であって、次の各号のいずれかに該当するものが行う事業をいう。

- (1) 1の市町の区域または2以上の市町の区域にわたる区域において一定の業種に係る工業出荷額が5億円以上であるもの
- (2) 1の市町の区域における工業出荷額または工業に属する中小企業の割合が100分の10以上である業種であるもの
- (3) 1の市町の区域における一定の業種についての工業に属する中小企業の数が10以上であるもの

第2条 この条例において「近江の地場産業」とは、歴史、風土その他の地域の特性、経営資源等に基づき県内の地域に密着した工業に属する中小企業に係る企業群であって、知事が別に定めるものが行う事業をいう。

○伝統的工芸品

- ① 国指定の伝統的工芸品 …… 近江上布、信楽焼、彦根仏壇
- ② 県指定の伝統的工芸品(36品目) …… 輪奈ピロード、浜仏壇、上丹生木彫、愛知川びん細工手まり、高島扇骨、和ろうそく、大津絵、木籠、銚金具 など

○農林水産物等

- ① 本県を代表する農林水産物 …… 近江牛、近江しゃも、近江の茶、近江の伝統野菜、近江米、琵琶湖産魚介類 など
- ② 特定農林水産物等の名称の保護に関する法律に基づく登録品目(4品目) …… 近江牛、伊吹そば、近江日野産日野菜、水口かんびょう
- ③ 上記①、②を原料または材料として製造し、または加工した物品 …… 近江の地酒、近江のつけもの、鮎ずし など

3 基本的な方向

(1) 近江の地場産品の需要の拡大

輸入品との競合、生活様式の変化や消費者ニーズの多様化といった要因から市場が縮小傾向にある地場産業等の活性化を図り、その成長を促進するため、地産地消の取組や国内外の新たな販路開拓を促進するとともに、社会的課題を意識したブランド化等の取組を進め、需要拡大につなげます。

(2) 近江の地場産業事業者等の経営基盤の強化

中小企業や小規模な事業者が多数を占める近江の地場産業事業者等の経営を安定化して積極的な事業展開を図ることができる環境をつくるため、厳しい経済環境の中でも地域の雇用を損なうことなく、攻めの経営戦略を選択することが可能となるよう近江の地場産業事業者等の体力強化を支援します。

(3) 社会経済情勢に対応した新たな取組および多様な分野における事業展開の推進

急速に変化する市場のニーズに対応し、新たな価値を持った商品開発を積極的に進める事業者の取組を加速するため、消費者目線に立った新商品の開発に係る調査研究や産学官連携、異業種間連携などによる新たな事業展開を促進します。

(4) 担い手の確保、育成、資質の向上および優れた技術等の継承の推進

近江の地場産業事業者等の多くが、高齢化、後継者等の人材不足、取り巻く経済状況の変化への対応に悩む中で、将来の担い手となる人材の確保、育成、資質の向上に対する取組や、優れた技術の継承を推進し、一般の方々も地場産業等にふれる機会を提供するように図ります。

4 施策の内容

【施策1】

近江の地場産品の需要拡大のための、新商品の開発に対する支援、情報の提供、新たな販路の開拓の促進等

【施策3】

新商品開発等に係る調査研究、多様な分野における事業展開の促進

【施策5】

近江の地場産業および近江の地場産品に対する関心および理解を深めるための普及啓発、多様な学習機会の提供等

【施策2】

近江の地場産業事業者等の経営基盤強化のための、経営改善および合理化、資金の供給の円滑化等

【施策4】

担い手となる人材の確保、育成、資質向上に対する支援、優れた技術等の継承の推進等

【施策6】

近江の地場産業および近江の地場産品に関する実態についての定期的な調査および分析

令和8年度予算における地場産業・伝統的工芸品関連事業の全体像

販路開拓・新商品開発・後継者育成・経営基盤強化

組合を通じた支援(産地全体)

近江の地域産業振興総合支援事業

- ・地域産業総合推進事業
近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する条例に基づき協議会を運営し、施策の推進と事業者等への顕彰を実施
- ・地域産業組合等指導支援事業
滋賀県中小企業団体中央会が実施する地場産業組合等のブランド構築や新事業創出のための事業に対して支援を実施。
- ・地域産業組合等戦略的取組支援事業
地場産業組合等が行う新商品開発、販路拡大、後継者育成、産地活性化にかかる事業に対し、滋賀県中小企業団体中央会を通して支援を実施。
- ・地場産業の未来を創る地場産業組合パワーアップ支援事業
地場産業組合等の共同購入活動や付加価値向上、生産性向上などの新規事業に要する経費の一部を助成する。

個々の事業者支援

販路開拓



地場産業・伝統的工芸品の魅力づくり支援事業

県内外の学生等に対し「住む・働く」を中心とした実践的なインターンシップ支援

地場産業後継者インターンシップ事業(委託)

普及・啓発等

※ 県として普及・啓発等に取り組むことで、事業者の販路開拓、後継者育成につなげようとするもの

学校が地場産業等事業者と連携して実施する体験学習に対する補助

地場産業・伝統的工芸品次世代魅力体験事業(補助)

宿泊者が体感できるよう伝統的工芸品等を調度品や備品として宿泊施設への整備を支援



伝工品で彩る魅力体感支援事業

全国複数個所で伝統的工芸品および地場産業の展示販売会を実施



伝統的工芸品購入層拡大重点事業(委託)

5 推進体制

- 庁内検討会議(広報課、びわ湖材流通推進課、商工政策課、中小企業支援課、イノベーション推進課、観光政策局、農政課、みらいの農業振興課、畜産課、水産課、高校教育課、幼小中教育課、特別支援教育課)
- 施策推進協議会(関係団体代表者、学識経験者、行政)
- 関係機関・関係団体との連携

滋賀県企業立地および先端技術研究開発の促進等による成長産業振興条例に基づく関連事業について

① 企業立地の促進(第7条関係)

<優遇制度>

- ・産業立地戦略推進助成金 (産業立地課)
- ・地域未来投資促進法に基づく税制優遇等 (産業立地課)

<産業用地確保>

- ・高島市、大津市、東近江市における産業用地開発 (産業立地課)
- ・産業用地確保への支援(資金貸付、サポートチーム) (産業立地課)

<市町等と連携した企業との関係構築>

- ・近江金石会の開催等 (産業立地課)

② 研究開発の促進等(第8条関係)

<企業や大学等による研究開発への支援>

- ・物価高騰により制約を受ける県内大学の研究活動の支援等(大学連携推進室)
- ・県内中小企業が行う新技術開発・実証実験の支援 (イノベーション推進課)
- ・県内大学が行う先端分野の研究シーズの事業化支援 (イノベーション推進課)

<スタートアップの発掘、育成>

- ・産学官金による研究開発型スタートアップの発掘、育成 (イノベーション推進課)
- ・インキュベーション施設やテクノファクトリーへの入居支援(イノベーション推進課)

<環境の整備>

- ・県内外の大学や企業の関係者との出会いの場づくり(オープンイノベーション) (イノベーション推進課)
- ・産業技術共創センターでの技術指導、最先端の試験分析・評価機器の整備 (イノベーション推進課)

③ 人材の確保等(第9条関係)

<人材の確保>

- ・プロフェッショナル人材とのマッチング、兼業副業人材の活用 (労働雇用政策課)

<人材の育成>

- ・大学との連携による県内企業の技術者等を対象にしたリスキリング (イノベーション推進課)
- ・産業技術共創センター等における技術研修等 (イノベーション推進課)

④ 学習の振興等(第10条関係)

- ・滋賀県立高等専門学校の開設に向けた施設の整備 (高等教育振興課)
- ・ICT関係のスキル・専門知識を備えた地域人材の育成等 (高等教育振興課、高校教育課)
- ・STEAM教育、アントレプレナーシップ教育プログラムの開発等 (イノベーション推進課、高校教育課)
- ・研究活動等に取り組む中高生への支援等 (子ども若者政策・私学振興課、イノベーション推進課、高校教育課)
- ・県内の高校生を対象とした、探究活動を伴う海外留学の支援(高校教育課)
- ・科学的な知識・技能や思考力・判断力・表現力を競う科学の甲子園ジュニア滋賀県大会の実施等 (幼小中教育課)

⑤ 国との連携協力(第11条関係)

- ・地域未来戦略本部における地域ごとの戦略産業クラスター計画等の形成に向けた協議 (商工政策課、産業立地課、イノベーション推進課)
- ・関西半導体人材育成等連絡協議会への参画 (イノベーション推進課)



しが職業能力開発推進プラン 概要版①

第1 計画の趣旨

策定の趣旨

本県が直面する社会情勢の変化や新たな課題などに的確に対応し、本県産業の持続的な発展のため、産業を支える人材の育成・確保と全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発施策を総合的かつ計画的に推進する。

計画の性格

職業能力開発促進法に基づき、本県の職業能力開発施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画

計画の期間

令和4年度～令和8年度

第2 職業能力開発を取り巻く現状と課題

1 滋賀県における人口の推移と将来推計

生産年齢人口の減少

- 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和27年の滋賀県の総人口は126.3万人になると推定。平成27年と比較し10.6%減少。
- 令和27年の人口構成比は、生産年齢人口（15～64歳）が53.2%、高齢者人口（65歳以上）は34.3%になる見込
- 人口減少、少子高齢化の急速な進展に伴い、生産年齢人口が減少することから、女性や高齢者、障害者等多様な人材の活躍がこれまでに以上に必要。

2 滋賀県の産業構造

ものづくり産業と医療・福祉分野の人材育成

- 平成29年就業構造基本調査によると、主な産業別の就業者数は、「製造業」「卸売業・小売業」「医療・福祉」の順に多く、特に「製造業」の割合が高い。
- 高齢化の進行によって、「医療・福祉」の新規求人数が毎年2万人以上を上回る高い水準で、増加傾向。
- 本県の基幹産業「ものづくり分野」の人材育成と「医療・福祉」分野の人材育成が必要。

3 滋賀県の雇用情勢

有効求人倍率と完全失業率の推移

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、有効求人倍率は0.86倍(R2年度)、完全失業率は2.4%(R2)。雇用維持や人材の有効活用のため、雇用シェア（在籍型志向）が進みつつある。新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響について、注視することが必要。
- 雇止め等に備えて、職業訓練等の能力開発施策を通じた再就職支援対策が必要。
- 在職者の職業能力向上に向けた雇用シェア、副業・兼業の推進が必要。

4 第4次産業革命に伴う新しい職業能力開発と働き方の多様化

AIやIoT等のデジタル技術の進展

- 第4次産業革命の進展により、労働者に求められる職業能力が変化。
- 感染症の影響により、働き方の見直しなど就業環境の整備が促進。
- Society5.0の実現に向け、経済・社会の構造改革等が進展。社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）の加速化が促進される見込み
- AIやIoT等の第4次産業革命の進展に伴う技術の積極的な導入・活用により、労働生産性を高めることが必要不可欠。
- 生産性の向上、高付加価値化の推進のため、デジタル技術を活用できる人材の育成が必要。

5 求職者等の状況

若者の状況

- 令和2年の年齢階級別完全失業率は「15～24歳」が4.6%と最も高く、次いで「25歳～34歳」が3.9%と若者の完全失業率が高い。また「16歳～29歳」の50%程度が、最初の就業先を3年未満で離職。
- 若者の就業促進、早期離職防止のため、学齢期から適切な職業意識を醸成する機会の提供や就業に向けた丁寧な支援が必要。

女性の状況

- 本県女性の有業率のM字カーブは緩やかになってきているが、結婚、出産等のライフイベントが多い年齢階層で離職する傾向。またこの年代の無職女性の7割近くの者は就業希望。
- 就業希望の子育て中の女性等の労働力に対する職業能力開発の推進、職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進を働きかけることが必要。

障害者の状況

- 令和3年6月1日時点の本県の障害者実雇用率は2.33%、法定雇用率達成企業割合は54.0%。全国平均を上回るが、4割以上の企業が雇用率未達成。
- 障害者の特性に合った職業訓練の充実、関係機関と連携した障害者雇用への理解促進、多様な就業機会の確保に向けたさらなる取組が必要。

中高年齢者の状況

- 令和2年6月1日時点における本県の60歳以上の常用労働者は、51人以上規模の企業で約2万3千人、高齢者の雇用の場が拡大。また令和2年度における55歳以上の中高年齢者の有効求人倍率は0.51倍であり、県全体の有効求人倍率と比べ、低い傾向。
- 人生100年時代を迎え、生涯現役社会の実現に向けた、生涯を通じた継続的な職業能力開発の推進が必要。

外国人の状況

- 令和3年10月末現在における県内の外国人労働者は20,881人と近年増加傾向。またその在留資格が多様化していることから、在留資格に応じた丁寧な支援が必要。

就職氷河期世代の状況

- 厚生労働省の推計によると、平成29年の本県の「不安定な就労状況にある者」は、5,900人、「長期にわたり無業状態にある者」は2,641人いるとされ、安定就労に繋げるための職業訓練の実施が必要。

社会参加に向けた支援を必要とする者の状況

- 令和元年度に本人、家族等から相談があったひきこもり状態にある人は2,178人。うち本人または家族の面接相談に繋がったことがある人は1,043人。半数以上の人が直接的な相談支援に繋がっていない。
- 多くの人が支援に繋がるよう相談支援体制の拡充やその人の気持ちやニーズに応じた多様な支援が必要。

6 県内事業所のニーズ

雇用にあたり重視するもの

- 事業所は雇用にあたり「働く上での基礎的な能力・知識」を重視するが、「社会常識・マナー」「協調性、役割分担」も重視する傾向。求職者自身も採用時、「社会常識・マナー」が重要視されると感じている。
- 求職者が就業するためには、働く上での基礎的な能力・知識だけでなく、社会人としての自覚やマナー等を身に付けることが必要。

事業所の教育訓練にかかるニーズ

- 事業所は、教育訓練の必要性を感じているが、「訓練時間の確保」「指導者の確保」「訓練費用」に課題を感じている。
- 事業所内の訓練時間確保のため、働き方改革の推進や、公共職業能力開発施設での在職者訓練の活用促進が必要。

7 公共職業訓練等の状況

公共職業訓練（学卒者・求職者対象）

- 公職職業能力開発施設では、主にもものづくり分野の職業訓練を実施。
- 高等技術専門学校では、入校率が低調のまま、就職率は80未満で推移。
- 入校率引き上げのため、専門校の認知を高める広報活動が必要。また就職率向上のため、能力開発から就業までの切れ目ない支援が必要。

公共職業訓練（在職者対象）

- 高等技術専門学校（校では「機械系」「溶接系」等の分野で、在職者を対象に技能向上セミナーを実施。
- 毎年度1,000人以上の参加者がいるが、定員充足率は概ね80%未満。セミナーの周知啓発するとともに、在職者ニーズへの柔軟な対応が必要。

認定職業訓練

- 県内18か所において、「溶接系」「電気・電子系」「塗装系」等の分野の認定職業訓練を実施。（令和3年9月末日時点）
- 定員充足率は、70%未満で推移。受講者増加に向けて、訓練の周知啓発が必要。

8 第10次しが職業能力開発推進プランの検証

- 若者の就業意欲を高め、就業を促進するため、学齢期から切れ目のないキャリア教育の実施が必要。
- 高等技術専門校の入校率・就職率を向上させるため、広報啓発を強化するとともに、能力開発から就業までの切れ目のない支援の実施が必要。
- 少子化により、労働投入量を増加することは困難なことから、労働者の生産性を高めるとともに、引き続き誰もが活躍できる社会の実現に向けた取組が必要。

第3 基本的な考え方

基本理念 「しがの産業を支える技能とデジタル技術の融合によるしがの発展」を支える人づくり

基本方針

ものづくりを中心とした多様な職業能力の向上

本県の経済がさらなる発展を続けるためには、本県の強みであるものづくり産業を中心に、多様な産業の成長を促進することが重要。そのため、県内労働者の技能・技術など、職業に必要な職業能力の向上を促進。

新たな価値を創造するデジタル化への対応

生産年齢人口の減少に伴う、社会経済の担い手不足が深刻化する中、産業の持続的な発展のためには、生産設備の自動化、ロボット等の先進技術やIoT、AI等によるデジタル化に対応し、活用できる人材の育成や確保が重要。そのため、ものづくりとITをつなぎ、ものづくり現場の生産性向上や製品の付加価値化に貢献できる人材の育成と確保を推進。

基本目標

- I しがの産業の将来を支える人材の育成（在学生・若者対象）
- II しがの産業の今をけん引する人材の育成（在職者対象）
- III 誰もが働き、活躍できる社会の実現に向けた多様な人材の活躍促進（求職者等対象）

しが職業能力開発推進プラン 概要版②

第4 基本的施策

施策の柱（目指す姿）	取組の方向性		★新規事業	数値目標（R8年度目標）
I しがの産業の 将来を支える 人材の育成 (在学生・若者対象)	1	将来のものづくりの担い手の確保・育成	○若年技能者の育成に向けた職業訓練の実施 ○社会人としての基礎的な資質・能力の育成 ○きめ細かい就職支援の実施 ○訓練受講に向けた広報啓発の実施 ○若者の技能検定受検奨励等 ○しごと・ものづくり体験の機会提供 ○学校教育におけるキャリア教育の推進★ ○あらゆる産業の人材確保にむけた魅力発信★ ○県立職業系専門学校等における産業人材の育成★ ○県立大学における産業人材の育成★ ○高等専門学校設置に向けた検討★	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高等技術専門学校訓練生就職率（普通課程）100% ・ものづくり体験イベントの参加者数 各年度1,000名 ・高校3年間の間に1回以上、インターンシップ・職場体験に取り組む生徒の割合 50%（R5年度目標） ・しがジョブパークキャリアカウンセリングコーナーの利用者数 2,300人
	2	技能の振興・ものづくりを支える気運の醸成	○「おうみの名工」の表彰 ○「おうみ若者マイスター」の認定 ○技能競技大会成績優秀者の表彰	
	3	デジタル技術に対応できる人材育成	○IT等成長分野の職業訓練の検討・実施 ○全訓練科を対象としたIT関連訓練の標準化★ ○デジタル技術に対応した機器整備や指導員の技能・資質向上★ ○県立大学におけるICT教育の実施★	
	4	関係機関・団体等との連携による人材育成	○企業や求職者のニーズに応じた職業訓練実施のための連携 ○「しがジョブパーク」における就労支援 ○大学生等の就職に向けた連携強化★ ○職業訓練のあり方の研究	
II しがの産業の 今をけん引する 人材の育成 (在職者対象)	1	企業の生産性向上に向けた人材育成	○在職者訓練の実施 ○あらゆる分野の職業能力開発に関する援助 ○技能検定の実施 ○多様な人材の活躍促進に向けた働き方改革の推進★	<ul style="list-style-type: none"> ・在職者訓練（技術向上セミナー）受講者数1,200名 ・在職者訓練（技術向上セミナー）定員充足率80% ・技能検定申請者数 2,300名 ・滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数（従業員数100人以下の企業） 840社
	2	訓練施設における人材育成機能の強化	○職業訓練指導員の技能・知識等の資質向上 ○在職者訓練に関する積極的情報発信等★	
	3	デジタル技術に対応できる人材育成	○県内企業のDX推進に向けた支援★ ○県立大学におけるリカレント教育の実施★ ○デジタル技術に対応した機器整備や指導員の技術・資質向上（再掲）★	
	4	企業等関係機関との連携による人材育成	○在職者訓練のあり方検討★ ○県内大学におけるリカレント教育の情報収集と連携方策の検討・実施★ ○雇用シェア（在籍型外向・副業・兼業等）の推進★	
III 誰もが働き、活躍できる 社会の実現に向けた 多様な人材の活躍促進 (求職者等対象)	1	求職者の職業能力開発と活躍促進	○早期の安定就労に向けた職業訓練の実施 ○企業実習付き職業訓練の実施等 ○「介護」等の人手不足分野の職業訓練の検討・実施 ○社会人としての基礎的な資質・能力の育成 ○きめ細かい就職支援の実施 ○訓練受講に向けた広報啓発の実施 ○民間教育訓練機関の質の確保・向上 ○「しがジョブパーク」における就労支援（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高等技術専門学校訓練生就職率（短期課程） 施設内訓練 85%（障害者、左記以外） 委託訓練 80%（障害者、外国人、左記以外） ・女性（25歳～44歳）の就業率 80%（R7年目標） ・障害者の就労一年後の定着率 90% ・障害者法定雇用率 各年度法定雇用率達成 ・法定雇用率達成企業割合 70% ・滋賀県ひきこもり支援センターと滋賀県地域若者サポートステーションとの協働事例検討会 6回
	2	デジタル技術に対応できる人材育成	○IT等成長分野の職業訓練の実施（再掲） ○全訓練科を対象としたIT関連訓練の標準化（再掲）★ ○ICTの活用が推進される分野で活躍できるIT人材の育成★ ○デジタル技術に対応した機器整備や指導員の技能・資質向上（再掲）★	
	3	女性の職業能力開発と活躍促進	○子育て中の女性等に配慮した職業訓練の実施 ○「滋賀マザーズジョブステーション」における就労支援	
	4	障害者の職業能力開発と活躍促進	○障害者一人ひとりの特性に応じた職業訓練の実施 ○障害者の技能向上と障害者雇用の理解促進 ○「働き・暮らし応援センター」における就労支援 ○就労系障害福祉サービス事業所等の支援力の向上★	
	5	中高年齢者の職業能力開発と活躍促進	○再就職に向けた職業訓練の実施 ○「シニアジョブステーション滋賀」における就労支援 ○公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会への補助★	
	6	外国人の職業能力開発と活躍促進	○日本語能力に配慮した職業訓練の実施 ○外国人技能実習生向け技能検定の実施 ○「滋賀県外国人材受入サポートセンター」における支援★ ○「しが外国人相談センター」における相談の実施★	
	7	就職氷河期世代の職業能力開発と活躍促進	○就職氷河期世代を対象とする職業訓練の検討・実施★ ○「しがジョブパーク」における就労支援★ ○滋賀県就職氷河期世代活躍支援プラットフォームの設置・運営★	
	8	社会参加に向けた支援を必要とする者の活躍支援	○社会参加に向けた支援を必要とする者を対象とした就労支援★ ○「滋賀県ひきこもり支援センター」等における相談の実施★	

第5 計画の推進に向けて

1 それぞれが果たす役割

県、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部、労働局、企業などがそれぞれの役割を踏まえ、連携・協力のもと一体となって取組を推進。

2 計画の推進体制と進捗管理

○計画の推進にあたっては、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部等と緊密に連携し、役割分担の下で、施策の円滑な推進を図る。
○PDCAサイクルの考えに基づき、毎年度、プランに基づく施策の実施状況、数値目標の達成状況等について、県職業能力開発審議会に報告し、評価、検証を行い、必要に応じてプランを見直す。
○計画期間中の経済・雇用情勢等の変化には、適宜柔軟に対応し、職業能力開発施策の実効性を高める。

パートナーしがプラン2030

男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法および滋賀県男女共同参画推進条例に基づき、令和12年度(2030年度)までを目標年度とする「パートナーしがプラン2030(滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画)」を策定しました。

「一人ひとりが幸せ感じる滋賀へ～男女共同参画で誰一人取り残さない、ジェンダー平等社会を目指して～」を基本理念に、県民一人ひとりが持てる個性や能力を存分に発揮し、互いに生きがいを持って意欲的に暮らすことができる男女共同参画社会の実現に向け、総合的かつ計画的に施策を推進していきます。

計画の体系

基本理念

一人ひとりが幸せ感じる滋賀へ

～男女共同参画で誰一人取り残さない、ジェンダー平等社会を目指して～

全ての人は平等であり、性別にかかわらず、一人ひとりが大切な存在です。

性別にかかわらず個性や能力を発揮できること、性別により差別的な取扱いを受けないこと等、一人ひとりの人権が保障されることは当然のことであり、人が幸せであるために根幹となるものです。

男女共同参画社会の実現に向けた、これまでの歩みを止めず、誰もが、自らの意思と責任のもと、あらゆる分野に参画できる機会を確保することは、自らが希望する未来に、そして一人ひとりが幸せを感じられる社会につながります。

また、男女共同参画の取組は、ひいては誰もが自身の性のあり方を尊重されるジェンダー平等社会や、あらゆる人に魅力を感じてもらえる“選ばれる滋賀県”へとつながります。

目指す姿・取組の方向

目指す姿Ⅰ

性別にかかわらず一人ひとりが
多様な選択ができる社会

- (1) **重点** 男女共同参画意識の浸透に向けた取組
- (2) **重点** 子ども・若者に向けた取組

目指す姿Ⅱ

性別にかかわらず一人ひとりが
安全・安心に暮らせる社会

- (1) 多様性の尊重
- (2) **重点** あらゆる暴力やセクシュアルハラスメント等の根絶
- (3) 困難な状況にある人への支援
- (4) **重点** 防災における男女共同参画
- (5) 生涯を通じた健康づくり

目指す姿Ⅲ

性別にかかわらず一人ひとりが
働く場で活躍できる社会

- (1) 男女の均等な雇用機会・公正な待遇の確保
- (2) **重点** 企業における男女共同参画
- (3) **重点** 女性の就職・再就職・起業支援
- (4) 女性のキャリア形成支援
- (5) 誰もが働きやすい環境づくり

目指す姿Ⅳ

性別にかかわらず一人ひとりが
地域や家庭生活など
あらゆる分野で活躍できる社会

- (1) **重点** 地域における男女共同参画
- (2) 政治・行政における男女共同参画
- (3) 理工系・農林水産業・スポーツ等分野での男女共同参画
- (4) **重点** 男性の家事・育児・介護等への参画
- (5) 子育て・介護支援の充実

計画の総合的な推進

- (1) 県の推進体制の充実
- (2) 国・市町・経済団体・企業・大学など多様な主体との連携
- (3) 県立男女共同参画センターを核とした取組
- (4) 調査・研究

取組を進めるにあたって大切なこと

本計画は、様々な場面で男女の間に格差が生じていることを踏まえ、男女共同参画の取組を進めるために策定するものですが、性別にかかわらず、幸せを感じるために何を大切にしたいかは、一人ひとり違います。

県での取組がその人の生き方に対して押しつけとならないよう、一人ひとりの大切にしていることを尊重しながら、年齢、性別、障害の有無、国籍などにかかわらず、それぞれの個性や能力を発揮できる社会を目指します。

滋賀の女性・元気・応援プロジェクト

滋賀の地域・経済の活性化に向けて、働く場への参画や多様で柔軟な働き方、管理職の増加に向けた支援等を中心に、女性の活躍推進を部局横断で重点的に取り組んでいきます。

☆女性のキャリア形成を支援します！

- 女性のキャリアアップ支援
- 働く女性の情報交換の場づくりやネットワークづくりの支援
- リスクリング、デジタル人材の育成

☆女性の起業を支援します！

- 総合相談窓口を設置し総合的に支援
- 女性起業家のネットワークづくりを支援

☆女性の就職・再就職を支援します！

- 滋賀マザーズジョブステーションにおけるワンストップでの就労支援
- 子育て・介護等との両立に配慮した多様な職業訓練
- 医療・介護・保育等の分野における人材の確保・定着

☆男性の家事・育児・介護への参画を進めます！

- 男性の家事・育児参画のための広報
- 企業等への男性の育児休業取得の働きかけ

☆性別にとらわれない選択を可能にするライフ&キャリア教育、体験学習を進めます！

- 主体的に進路を選択できる力を身につける教育・体験活動



「仕事と生活の調和を進める
キャラクター滋賀県のカエルちゃん」

イラスト：タカノキョウコ

☆企業における女性活躍に向けて取組を推進します！

- 経済団体等との連携・協働による女性活躍の推進
- 企業の女性活躍状況の見える化
- 経営者への啓発

☆誰もが働きやすい環境づくりを推進します！

- 経済団体との連携・協働によるワーク・ライフ・バランスの推進
- 企業等への長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進などの働きかけ
- イクボス宣言の普及
- テレワーク等の多様な働き方の普及促進
- 在宅ワーク等の新しい働き方の普及
- アンコンシャス・バイアスや女性の健康等をテーマとした動画の広報・啓発
- 子育て・介護支援の充実

☆女性の多様な活躍を支援します！

- 女性農業者の活躍応援
- 理工系女性人材の育成
- 女性研究者・技術者の活躍促進
- 建設分野における女性技術者ネットワークの構築等

☆県庁における女性の活躍推進に取り組みます！

- 意思決定に関わる管理職への女性職員の登用推進
- 職域の拡大・研修等を通じた中長期的な育成
- 仕事と家庭を両立しながら活躍できる職場づくり
- 男性の育児休業の取得促進
- 附属機関における女性委員比率の向上

令和8年度 滋賀の女性・元気・応援プロジェクト

【予算額（41事業）1,815,923千円】



女性の
管理職が
増える

キャリア・アップ

企業における女性活躍の推進

- ・滋賀県女性活躍推進企業認証制度 【女性活躍推進課：166千円】
- 【新】・企業におけるジェンダー平等推進PR事業 【女性活躍推進課：5,000千円】
- 【新】・ジェンダーギャップ解消・男性育休取得促進事業 【女性活躍推進課：6,512千円】
- ・明日のおうみ女性リーダー育成プロジェクト 【女性活躍推進課：1,506千円】
- 【新】・中小企業金融対策費・政策推進資金（女性活躍推進枠） 【中小企業支援課：250,562千円】

キャリア形成支援

- ・働く女性のハッピー・キャリアセミナー開催事業 【女性活躍推進課：222千円】
- ・北の近江・ジェンダー平等加速化事業 【女性活躍推進課：1,021千円】
- ・若年層等確保・定着支援事業（一部） 【労働雇用政策課：20,428千円】

様々な分野で
起業が
できる



起業

起業支援

- ・女性の起業トータルサポート事業 【男女共同参画センター：7,002千円】
- 【新】・女性の起業応援センター機能強化事業 【男女共同参画センター：6,773千円】
- ・中小企業金融対策費・開業資金（女性創業枠） 【中小企業支援課：251,254千円】

再就職

継続就労



ワークライフ
バランスが
実現できる

誰もが働きやすい環境づくり

- ・仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが 【女性活躍推進課：36千円】
- ・両立支援制度普及啓発 【労働雇用政策課：550千円】
- ・イクボス宣言企業登録 【女性活躍推進課：0千円】
- ・魅力ある職場づくり事業 【労働雇用政策課：6,039千円】
- ・在宅ワーク促進事業 【女性活躍推進課：3,047千円】
- ・ジェンダー平等のための「大人の学び・やりませんか？」事業 【女性活躍推進課：0千円】
- ・医師確保総合対策事業（一部） 【医療政策課：113,611千円】
- ・滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業（一部） 【医療政策課：49,931千円】
- ・しが働きやすい介護の職場認証制度の運用 【医療福祉推進課：654千円】
- ・子育て支援環境緊急整備事業 【子育て支援課：75,585千円】

再チャレンジ
ができる

仕事と
子育てが
両立できる

結婚・出産 ・子育て

（離職）

就職・再就職支援

- ・滋賀マザーズジョブステーション事業 【女性活躍推進課：52,010千円】
- ・北の近江・女性IT基礎スキル向上事業 【女性活躍推進課：2,802千円】
- 【拡】・パパ・ママのキャリア+育児サポートプロジェクト事業（一部） 【生涯学習課（図書館）：5,689千円】
- ・地域医師確保促進事業（一部） 【医療政策課：3,600千円】
- ・看護職員確保等対策費（一部） 【医療政策課：161,309千円】
- 【拡】・地域医療総合確保事業（一部） 【医療政策課：629,342千円】
- ・介護・福祉人材確保緊急支援事業（一部） 【医療福祉推進課：58,067千円】
- ・保育士・保育所支援センター運営事業 【子育て支援課：26,565千円】
- ・保育士修学資金貸付事業 【子育て支援課：27,376千円】
- ・子育て女性等職業能力開発事業 【労働雇用政策課：27,263千円】

就職



男性の家事・育児・介護への参画

- ・G-NETカフェ（男性の家事・育児・介護等参画促進事業） 【男女共同参画センター：235千円】

多様な活躍への支援

- 【拡】・しがの「女性活躍」応援事業 【みらいの農業振興課：4,800千円】
- ・建設産業魅力発信事業（一部） 【技術管理課：60千円】
- ・地域を支える建設産業魅力アップ事業（一部） 【技術管理課：6,808千円】
- ・医科学サポート事業（女性アスリート支援） 【スポーツ課：1,042千円】
- ・消防職員特別教育女性消防職員教育 【消防学校：0千円】

進路選択

キャリア
ビジョンが
描ける

性別にとらわれない選択を 可能にするライフ&キャリア教育、体験学習

- ・学校教育におけるキャリア教育の実施 【幼小中教育課・特別支援教育課：7,833千円】

県庁における取組

- ・女性職員の活躍推進事業 【人事課、行政経営推進課：450千円】
- ・育児休業中職員への庁内情報提供の促進 【DX推進課：773千円】
- ・審議会等への女性参画の促進 【女性活躍推進課：0千円】

令和8年度商工労働部予算の概要

1. 予算総額（一般会計）

（単位：千円）

年度 区分	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比較増減	比率（％）
県一般会計予算	682,340,000	646,200,000	36,140,000	105.6
商工労働部予算	34,465,443	35,766,939	△ 1,301,496	96.4
県予算に商工労働部 予算の占める割合（％）	5.1	5.5		

2. 予算科目（項）別一覧

（単位：千円）

年度 区分	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比較増減	比率（％）
商工業費	2,768,425	3,225,932	△ 457,507	85.8
中小企業費	30,130,323	30,882,595	△ 752,272	97.6
労政費	541,598	544,999	△ 3,401	99.4
職業訓練費	1,025,097	1,113,413	△ 88,316	92.1
計	34,465,443	35,766,939	△ 1,301,496	96.4

令和 8 年度予算所属別一覧

予算所属別一覧（一般会計）

(単位：千円)

所属名	区分	令和 8 年度 当初予算	令和 7 年度 当初予算	比率 (%)
商工政策課	事業費	571,837	2,286,752	25.0
	職員費	201,066	177,468	113.3
	計	772,903	2,464,220	31.4
産業立地課	事業費	565,838	486,610	116.3
	職員費	73,830	88,113	83.8
	計	639,668	574,723	111.3
中小企業支援課	事業費	28,622,587	28,139,186	101.7
	職員費	119,281	116,535	102.4
	計	28,741,868	28,255,721	101.7
イノベーション推進課	事業費	646,485	1,020,489	63.4
	職員費	111,067	95,482	116.3
	計	757,552	1,115,971	67.9
計量検定所	事業費	20,277	62,844	32.3
	職員費	50,480	49,834	101.3
	計	70,757	112,678	62.8
南部産業技術共創センター	事業費	235,702	417,356	56.5
	職員費	313,154	273,945	114.3
	計	548,856	691,301	79.4
北部産業技術共創センター	事業費	708,620	99,761	710.3
	職員費	196,791	183,219	107.4
	計	905,411	282,980	320.0
労働雇用政策課	事業費	1,036,345	1,147,784	90.3
	職員費	530,350	510,628	103.9
	計	1,566,695	1,658,412	94.5
女性活躍推進課	事業費	330,955	479,686	69.0
	職員費	130,778	131,247	99.6
	計	461,733	610,933	75.6
商工労働部計	事業費	32,738,646	34,140,468	
	職員費	1,726,797	1,626,471	
	計	34,465,443	35,766,939	

予算所属別一覧（特別会計）

中小企業支援資金貸付事業特別会計	569,600	564,400	100.9
産業用地開発事業特別会計	474,100	260,000	182.3